

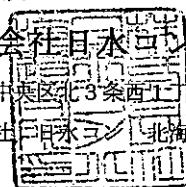
水質検査結果書

No.1401039

業務請負人

株式会社 日水コン

札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメドウビル
株式会社 日水コン 北海道支所長 飯田 勝雄



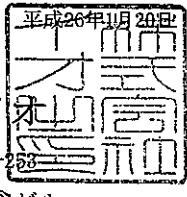
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承認人

(日水グループ) 株式会社 インターナショナル

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号258

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーバンビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章一 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	学田地区簡易水道 浄水			
採水地点	富良野市種苗センター (残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 曇	当日 晴
気温	-8°C	水温	6°C	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年1月15日 ~ 平成26年1月20日			

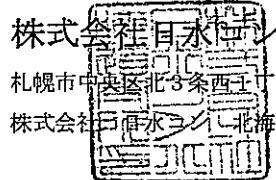
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	27.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアノ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び重硝酸態窒素	10mg/L以下	1.70 mg/L	40 隣イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメターン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401038

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンエービル
株式会社日水(北海道支所長 飯田 勝雄)

平成26年1月20日
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イホ山

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号233

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーバンビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (tel:042-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	学田地区簡易水道 原水			
採水地点	学田浄水場			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 曇	当日 晴
気温	-8°C	水温	9°C	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

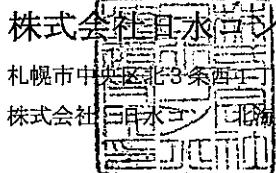
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び重硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリットストップリシウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロゲン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—	判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401034

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメドウビル
株式会社 日水コンサルティング北海道支所長 飯田 勝雄

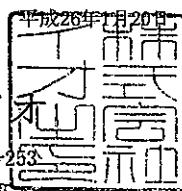
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 イホウ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL: 042-5589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	山部保育所(残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日	当日 晴
気温	-5°C	水温	6°C	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年1月15日 ~ 平成26年1月20日			

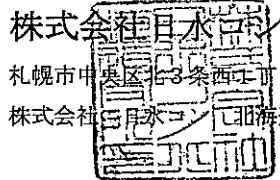
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	7.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び塩化アン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.50 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、 水道法の基準に照合し、適合である。	
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401033

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモリアルビル
株式会社 日水コン

北海道支所長 飯田

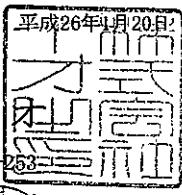
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イトーヨーカドー

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号263

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点	山部浄水場			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日	当日 晴
気温	-5°C	水温	7°C	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
9 シアン化合物イオン及び塩化シアシン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 潤度	2度以下
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	— 0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリアストボリシタム対策指針による)	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—		
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—		
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—		
26 総トリハロゲン	0.1mg/L以下	—		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—		
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—		
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	
30 アルデヒド	0.08mg/L以下	—		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401030

業務請負人

株式会社 日水コン

札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモリアルビル
株式会社 日水コン 北海道支所長 飯田

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イオングループ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号233

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (03-0421-589-6270)

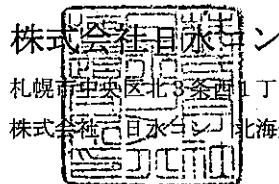
委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点	島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.25mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 曇	当日 晴
気温	-5°C	水温	6°C	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年1月15日 ~ 平成26年1月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
9 シアン化合物イオン及び塩化シアノ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下
10 亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素	10mg/L以下	0.51mg/L	40 隕面活性剤	0.2mg/L以下
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭氣	異常でないこと
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—		
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—		
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—		
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—		
26 総トリハロゲン	0.1mg/L以下	—		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—		
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—		
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401029

業務請負人

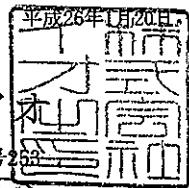


札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモリテ
株式会社 日水コン

北海道支所長 飯田 章雄

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イオングループ



水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号228

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアグロビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (0342-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	島の下地区簡易水道 原水			
採水地点	島の下浄水場			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 曇	当日 晴
気温	-5°C	水温	9°C	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

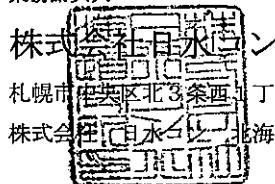
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 隠匿イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭氣	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリフ・トスホ・リシ・ウム対策指針による)		0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロゲン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—	判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

水質検査結果書

No.1401031

業務請負人

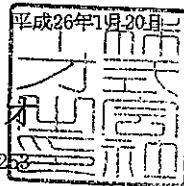


札幌市中央区北3条西
丁目1番地 サン

株式会社 日水コン

北海道支所長 飯田

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承認人



(日水コングループ) 株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトスバル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (042-589-6270)

委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	東山市街地区簡易水道 原水			
採水地点	東山浄水場			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日	当日 晴
気温	-5°C	水温	6°C	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される 集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及び その化合物	亜鉛の量に関して、 1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及び その化合物	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及び その化合物	カドミウムの量に関して、 0.003mg/L以下	—	33 鉄及び その化合物	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下	—
4 水銀及び その化合物	水銀の量に関して、 0.0005mg/L以下	—	34 銅及び その化合物	銅の量に関して、 1.0mg/L以下	—
5 セレン及び その化合物	セレンの量に関して、 0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及び その化合物	ナトリウムの量に関して、 200mg/L以下	—
6 鉛及び その化合物	鉛の量に関して、 0.01mg/L以下	—	36 マンガン及び その化合物	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及び その化合物	ヒ素の量に関して、 0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム 化合物	六価クロムの量に関して、 0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び 塩化シアノ	シアンの量に関して、 0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 隕イオン 界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及び その化合物	フッ素の量に関して、 0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及び その化合物	ホウ素の量に関して、 1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボル ネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン 界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、 0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロ エチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロ エチレン	0.01mg/L以下	—	48 奥 氣	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色 度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁 度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリア・ストップ・リジュム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロロモ クロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 吳素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロ メタ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモ ジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判 定		
30 ホルム アルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401032

業務請負人

株式会社 日水コン

札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモビル
株式会社 日水コン 北海道支所長 飯田

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号283

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクアビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL:042-589-6270)

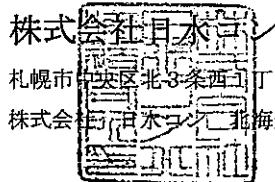
委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	東山保育所(残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日	当日 晴
気温	-5°C	水温	6°C	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年1月15日 ~ 平成26年1月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
9 シアン化合物イオン及びビニル化シアノ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.85 mg/L	40 隕イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—		
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—		
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—		
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—		
26 総トリハロタ	0.1mg/L以下	—		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—		
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—		
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401037

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンエイビル
株式会社日本コンクリート北海道支所長 飯田 幸雄

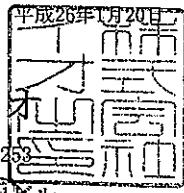
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 インダストリーズ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンクリートビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種別	浄水		
試料名	富丘地区簡易水道 浄水		
採水地点	藤野啓一郎様宅 (残留塩素濃度: 0.3mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 晴
気温	-11°C	水温	5°C
採水者	藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日		

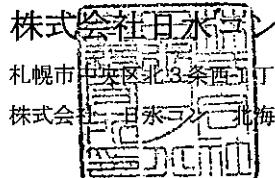
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	2.6 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物及び塩化シアソ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.26 mg/L	40 隕イオノン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオノン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401036

業務請負人



札幌市中央区北3条西4丁目1番地 サンモールビル
株式会社 日水コンア 北海道支所長 飯田 考雄

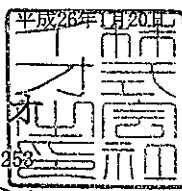
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 インダストリーズ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号233

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアインダストリーズ

検査責任者 代表取締役社長 中田 章吾 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種別	浄水		
試料名	布部市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 当日 晴
気温	-5°C	水温	3°C
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	5.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.14 mg/L	40 隕イオノン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオノン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.0
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 吳素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロタ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

水質検査結果書

No.1401035

業務請負人

株式会社日本水

札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメドウビル
株式会社日本水 ブルネイ北海道支所長 飯田

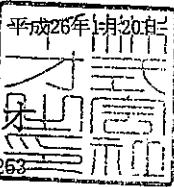
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日本コングループ) 株式会社 イ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



委託者	富良野市		
試料の種別	原水		
試料名	布部市街地区簡易水道 原水		
採水地点	布部浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 晴
気温	-5°C	水温	7°C
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日		

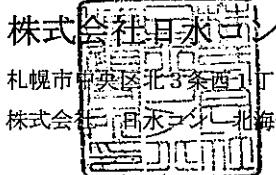
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの液体で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び塩化シアノ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリアースポーリシーウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定		
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401026

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモリアルビル
株式会社 日水コンサルティング北海道支所長 飯田 毅

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 イオングループ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーバンビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 浄水			
採水地点	下五区水源 (残留塩素濃度: 0.4mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 雪	当日 晴
気温	-2°C	水温	11.3°C	
採水者	中島 権	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	5.6 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び重硝酸態窒素	10mg/L以下	3.90 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 ジマーク-2-ジクロロエチレン及びトライマー-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロロキロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401025

業務請負人

株式会社 日水

札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サン

株式会社 日水 ヨシダビル

北海道支所長 飯田

代表取締役社長 中田 章雄 (TEL: 042-589-6270)

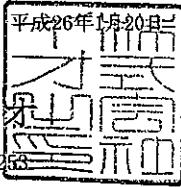
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号258

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンア

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点	下五区水源			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 雪	当日 晴
気温	-11.0°C	水温	11.3°C	
採水者	中島 穎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年1月15日 ~ 平成26年1月20日			

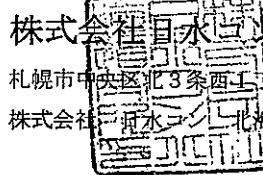
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1cfuの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物及び塩化シアノ	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 隕界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリフトン・リシウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—	判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1401028

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメドウビル
株式会社 日水コンサルティング北海道支所長 飯田 勝彦

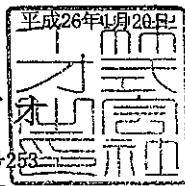
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 イオングループ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号238

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーバンビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL: 042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	浄水			
試料名	上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点	市立麻町保育所 (残留塩素濃度: 0.32mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 雪	当日 晴
気温	-8°C	水温	8.2°C	
採水者	中島 稔 (所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び重硝酸態窒素	10mg/L以下	5.62 mg/L	40 隕イオノン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオノン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモモノクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモノジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。

水質検査結果書

No.1401027

業務請負人



札幌市中央区北3条西1丁目1番地 サンメモリヤビル
株式会社 日本コンツルタント北海道支所長 飯田 勝雄

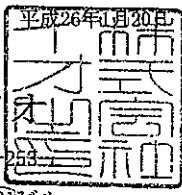
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日本コングローブ) 株式会社 インダストリーズ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアグリ21ビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種別	原水			
試料名	上水道中五区水源送水場 原水			
採水地点	中五区水源			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成26年1月15日	天候	前日 雪	当日 晴
気温	-11.2°C	水温	9.8°C	
採水者	中島 稔 (所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日	平成 26年 1月 15日 ~ 平成 26年 1月 20日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される菌落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亞硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 隕界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭氣	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.05mg/L以下	—	52 大腸菌(クリップストボリシウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロゲン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロモモジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ブルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—	判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。